

品質管理責任者養成のための講習会基準について

JIS マーク製品の信頼性を確保するため、品質管理責任者の役割が重要であることに鑑み、JIS 登録認証機関協議会は、「鉦工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令」第二条第 1 項第 5 号ロ(2)にある「標準化及び品質管理に関する科目の講習会」については、以下の 2 つのコースを標準とするものとし、最終的な品質管理責任者の能力の確認については、各登録認証機関が責任を持って行うものとする。

JIS 登録認証機関協議会

品質管理責任者養成のための講習会基準**1. 普通科コース**

(1) 内容

標準化及び品質管理の推進に関わる実務担当者に対して、

- ①標準化及び品質管理に関する手法全般について、必修範囲を集中的に講義する。
- ②JIS マーク表示を行う企業（組織）の品質管理責任者に必要な科目及び範囲を講義する。
- ③上記①及び②の講義内容についての理解度をチェックするための宿題及びテストを実施する。

(2) 講義時間：延べ 60 時間以上（標準日程： 6 時間／日 × 10 日間）

(3) 対象者（受講資格）：特に制限を設けない。

(4) 講義科目

講義科目及び講義時間の基準を下表に示す。

科目	範囲（下記の項目すべてを含むこと）	講義時間
産業標準化	産業標準化の概要、新 JIS マーク制度とその目的、品質管理責任者の役割 等	3 時間以上
品質管理	統計的考え方	27 時間以上
	統計的工程管理	
	サンプリング	
	抜取検査	
	問題解決法	
社内標準化	社内標準化の概要、社内規格各論、社内標準化の進め方、ISO9000 シリーズ 等	6 時間以上
JIS マーク表示認証における製品試験と JIS Q 17025	JIS Q 17025 要求事項、不確かさ、測定の特異性、試験所認定制度 等	3 時間以上
事例研究	品質管理推進事例の研究 等	2 時間以上
演習	演習、宿題解説、質疑応答 等	4 時間以上
テスト	講義範囲の理解度のチェック	1.5 時間
合計		60 時間以上

(5) 修了テスト

講義内容の理解度を確認するために、下記科目に関する修了テストを実施する。

科目	範囲（この中から選択される）	出題形式	配点
産業標準化	産業標準化の概要、新 JIS マーク制度とその目的、品質管理責任者の役割 等	正誤及び選択	15 点
社内標準化	社内標準化の概要、社内規格各論、社内標準化の進め方 等	正誤及び選択	15 点
品質管理	統計的考え方、統計的工程管理、サンプリング、抜取検査、問題解決法	正誤、選択、記述計算のすべてを含む	70 点

(6) 修了条件

下記の条件を全て満たした場合に、このコースを修了したものと認める。

①出席率

同一人による出席率が 80%以上であること。

②修了テスト

次の 2 つの条件を満たすこと。

(a)総合点 60 点以上であること。(但し、100 点満点とする)

(b)各科目の得点が、科目ごとに配点された点数の 40%以上であること。

(7) 修了条件未達の場合の処置

セミナー実施期間中に上記(6)の修了条件に達しなかった場合は以下の処置をとる。

①出席率未達の場合

「未修了」として取り扱う。修了するためには、再度受講が必須とする。

②修了テスト得点未達の場合

受講セミナーの終了日から 1 年間以内に、教育・研修機関は該当者に対して必要な再教育を行い、品質管理責任者になるために必要な力量が備わったと判断した時点で修了とする。期限内にその水準に達しなかった場合は、「未修了」扱いとなり、再度受講が必須とする。

2. 短期コース

(1) 内容

- ① 産業標準化、社内標準化、JIS Q17025 などの、品質管理責任者として必要な科目及び範囲を講義する。
- ② 最終講義終了時に、講習内容の理解度並びに標準化などに関する知識をチェックするためのテストを実施する。

(2) 講義時間：延べ 10 時間以上

(3) 対象者（受講資格）：日本品質管理学会認定「品質管理検定」2 級以上の資格を有するもの。

(4) 講義科目

講義科目及び講義時間の基準を下表に示す。

科目	範囲（下記の項目すべてを含むこと）	講義時間
産業標準化	産業標準化の概要、新 JIS マーク制度とその目的、品質管理責任者の役割 等	3 時間以上
社内標準化	社内標準化の概要、社内規格各論、社内標準化の進め方、ISO9000 シリーズ 等	3 時間以上
JIS マーク表示認証における製品試験と JIS Q 17025	JIS Q 17025 要求事項、不確かさ、測定のトレーサビリティ、試験所認定制度 等	3 時間以上
テスト	講義範囲、標準化の理解度のチェック	1 時間以上
合計		10 時間以上

(5) 修了テスト

講義内容の理解度を確認するために、下記科目に関する修了テストを実施する。

科目	範囲（この中から選択される）	出題形式	配点
産業標準化	産業標準化の概要、新 JIS マーク制度とその目的、品質管理責任者の役割 等	正誤、選択	50 点
社内標準化	社内標準化の概要、社内規格各論、社内標準化の進め方 等	正誤、選択	50 点

(6) 修了条件

下記の条件を全て満たした場合に、このコースを修了したものと認める。

①出席率

同一人による出席率が 100%であること。

②修了テスト

次の 2 つの条件を満たすこと。

(a)総合点 60 点以上であること。(但し、100 点満点とする)

(b)各科目の得点が、科目ごとに配点された点数の 40%以上であること。

(7) 修了条件未達の場合の処置

セミナー実施期間中に上記(6)の修了条件に達しなかった場合は以下の処置を取ることとする。

①出席率未達の場合

「未修了」として取り扱う。修了するためには、再度の受講が必須とする。

②修了テスト得点未達の場合

受講セミナーの終了日から 1 年間以内に、教育・研修機関は該当者に対して必要な再教育を行い、品質管理責任者になるために必要な力量が備わったと判断した時点で修了とする。期限内にその水準に達しなかった場合は、「未修了」扱いとなり、再度の受講が必須とする。

3. 特記事項

平成 9 年通商産業省告示第 555 号に基づく標準化及び品質管理に関する講習会の課程を修了した者であれば、平成 22 年 2 月 25 日制定の「品質管理責任者力量維持・向上のための講習会基準」に基づく講習会を修了した場合には、上記 1.及び 2.の講習会に準ずるものとして扱う。

【附則】

平成 18 年 3 月 14 日 制定

平成 18 年 4 月 7 日 改正

平成 20 年 9 月 11 日 改正

平成 21 年 12 月 22 日 改正

平成 22 年 2 月 25 日 改正

令和 2 年 2 月 20 日 改正